

人権に関する市民意識調査の結果について

1 調査の目的

京都市における人権尊重のまちづくりをより一層推進するに当たり、市民の人権に関する意識や関心、具体的なニーズ、また、人権相談の現状など、人権施策全般に関する状況を把握するとともに、次期京都市人権文化推進計画（平成27年度～36年度）策定のための基礎資料として活用するため。

2 調査方法

- (1) 調査対象： 京都市内に居住する20歳以上の市民3,000人（外国籍市民を含む。）
- (2) 抽出方法： 住民基本台帳から無作為抽出（平成25年9月1日現在）
- (3) 調査方法： 郵送法（外国籍市民には、日本語の調査票のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語訳の調査票を送付）、無記名
- (4) 調査期間： 平成25年11月1日～11月15日
- (5) 有効回答数： 1,219件
- (6) 有効回収率： 40.6%

※前回調査（平成17年11月実施）

対象者：3,000人、有効回答数1,225件、有効回答率40.8%

3 調査結果概要

(1) 人権についての意識（報告書 P5～6, P15～18）

ア 人権についての意識 問1

- 「数年前と比べて市民の人権意識は高くなっている」（44.5%）について、肯定的な回答は半数を下回っている。

また、「人権問題は、一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」と肯定的な回答は9割近くに上るが、前回の調査よりも、やや、その割合が低くなっている（前回91.1%）。

イ 人権課題への関心 問2

- 「子どもに関わる問題」（45.3%）「高齢者に関わる問題」（43.0%）について、「非常に関心がある」と回答した人が4割を超えており。

また、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」の回答を合わせると、「子どもに関わる問題」（85.1%）、「高齢者に関わる問題」（85.2%）、「障害のある人に関わる問題」（80.2%）や「女性に関わる問題」（77.1%）、「犯罪被害者に関わる問題」（73.3%）が7割を超えており、比較的関心が高くなっている。

- 現状では人権が尊重されているという実感は十分とは言えない。広く、市民に人権への関心を持ってもらえるような取組が必要と考える。

(2) 人権教育・啓発（報告書 P7～9, P19～27）

ア 人権啓発事業等への参加や関心 問3

- 「市役所・区役所・学校で行われる講演会や研修会」の参加（22.1%），

「市民グループや民間団体などによる講演会や研修会、催し」の参加(19.2%)は2割程度にとどまっており、参加経験のない人が8割近くと、依然として高い割合を占めている。

- 「市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌」を読んでいるかについては、全く読まない人の割合は20歳代(77.8%)、70歳以上(19.6%)と年代で大きな差がみられ、年齢が高くなるほど読まれている傾向がみられる。

イ 人権についての理解を深めるために役に立ったもの 問4

- 「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」(75.1%)について、「そう思う」、「ややそう思う」との回答が7割を超えておりほか、「テレビやラジオ、新聞記事、インターネットでの啓発」(66.1%)、「ボランティア活動への参加」(61.0%)についても6割を超えている。

ウ 人権について理解を深めるために、京都市として力を入れる必要がある取組 問5

- 「学校や社会において人権教育を充実する」(77.4%)について、「そう思う」、「ややそう思う」との回答が8割近くに上っている。「テレビやインターネット、広報紙などを使った啓発活動を行う」(62.8%)についても6割を超えている。
- 啓発事業への参加の有無と人権についての理解を深めるために必要と思う取組の関係をみてみると、「市役所・区役所・学校の講演会や研修会」に参加した人の方が、様々な人権に関する取組について力を入れるべきと考える傾向がみられる。

- 啓発事業への参加について、依然として参加経験のない人が多い状況であるが、参加経験のある人は、人権に関する取組に力を入れるべきと感じている人が多いことから、今後も啓発事業等への参加の機会を提供していくことが必要と考える。
- 年齢の低い層は広報紙や人権情報誌を読まない人が多いため、若い世代も情報を受け取ることができる媒体を活用した啓発活動が必要と考える。

(3) 人権保障 (報告書 P10~12, P28~46)

ア 結婚相手を考える際、住宅を選ぶ際、就職の際に気になること 問6～問8

- 「結婚相手を考える際に気になること」では、回答者自身、回答者の子どもの場合ともに、「人格や性格、価値観」(自身84.9%, 子ども82.0%以下同じ)が8割を超えておりほか、「職業」(47.8%, 55.8%)が5割前後、「国籍・民族」(39.3%, 39.0%)、「相手が障害のある人、又はその家族に障害のある人がいるかどうか」(36.2%, 42.0%)、「同和地区出身者かどうか」(31.3%, 33.9%)などについて、4割前後の人が気になると回答している。
- 「住宅を選ぶ際に気になること」では、人権に関わる項目として、「近くに低所得者など、生活困難者が多く住んでいる」(47.7%)や「近くに外国人の住民が多く住んでいる」(42.0%)、「近くに同和地区がある」(47.3%)などで、半数近くの人が「気になる」、「どちらかと言えば気になる」と回答している。

- 「就職の際に気になること」では、「企業も人権の尊重、環境の保全などの社会的責任を負っている」(84.6%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が8割を超えていた。

イ 家庭、学校、職場、社会においての人権保障 問 9～問 12

- 家庭では、「育児・介護を行うには、家族の意識だけでなく、勤め先の労働環境の整備が必要である」(92.9%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が9割を超えていた。
- 学校では、「教師は児童生徒間のトラブルを把握し、いじめの事前防止に努める必要があり、その解決において、教師の果たす役割は大きい」(91.7%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が9割を超えていた。
- 職場では、「能力があるのに、女性であることを理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない」(93.5%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が9割を超えていた。
- 社会では、「公共施設等でのバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応は、今すぐに取り組むべき優先課題である」(82.9%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が8割を超えていた。

ウ ホームレス、インターネット、犯罪被害者に関する問題 問 13～15

- ホームレスでは、「ホームレスは、就職先を見つけるなど、自分で自立を図ることは困難であるから、行政機関などが支援することは当然である」(67.2%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が7割近くとなっていた。
- インターネットでは、「個人への誹謗中傷などは、一度インターネット上の電子掲示板等に掲載されれば、以後の回復は困難となるので、罰則を強化すべきだ」(85.2%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が9割近くとなっていた。年代別では、ほとんどの項目で20～40歳代の年代が「そう思う」と回答する割合が低い傾向がみられる。
- 犯罪被害者に関する問題では、「加害者の人権は法や制度に守られているのに比べて、被害者の人権は十分に守られているとは言えない」(86.9%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答を合わせると、9割近くとなっていた。

- 様々な生活場面において、依然として国籍や民族、同和地区、障害の有無について、年代を問わず、気になる人が多いことから、積極的な啓発などの取組が必要と考える。
- 企業に対して、人権尊重の取組や、育児・介護のための労働環境の整備を求める意見の割合が高くなっていることから、企業が人権尊重の視点を大切にし、その社会的責任を果たすことが求められている。
- ホームレスの就職支援、インターネットによる人権侵害、犯罪被害者の人権尊重など、新しい人権課題に対する的確な取組の推進が求められている。
- インターネットに関する問題では、若い世代において、問題意識が比較的低くなっていることから、若い世代を対象とした啓発などの取組が必要と考える。

(4) 人権相談・救済 (報告書 P13~14, P47~60)

ア 人権侵害の経験と対応 間 16~17

- この5年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがある人(10.3%)は1割程度であり、女性や20~50歳代の世代で「ある」と回答した割合が高い。
- 人権侵害の内容として、「職場などにおけるいじめ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど」(46.4%)が半数近くを占めている。
- 相談先としては、「家族や親戚」(35.2%)、「友人・知人」(29.6%)と回答した割合が3割程度であるが、「相談していない(黙って我慢した)」(31.2%)、「相談していない(自分で対処した)」(22.4%)と回答した人も同程度の割合となっている。

イ 人権擁護に関する制度の認知 間 18

- 「弁護士会による法律相談」(67.6%)や「市役所や区役所の法律相談」(65.6%)、「専門機関(児童福祉センターなど)による相談」(61.6%)について「知っている」と回答した割合は6割以上となっている。
- 「法務局による相談や救済措置」(21.7%)や「人権擁護委員による相談」(24.9%)について「知っている」と回答した割合は3割以下にとどまっている。
- 年代別でみると、「法務局による相談や救済措置」や「人権擁護委員による相談」について、60歳代以上の年代で「知っている」と回答した人の割合が高くなっている一方、20~30歳代では、その割合が低くなっている。

ウ 人権相談・救済に関する取組の必要性 間 19

- 「人権啓発活動の中で、人権が侵害された時の対処の仕方を学ぶ機会を増やす」(80.4%)について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」の回答が8割を超えており、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する」(79.2%)についても8割近くの回答となっている。

- この5年間で人権侵害を受けた経験のある人の割合は1割程度となっている。人権侵害の内容については、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど、職場での人権侵害が最も多くなっており、企業に対する啓発の推進とともに、企業内での人権保障の取組が期待されている。
 - 相談先として、法務局や専門機関、人権擁護委員等に相談する人は少なく、相談せずに我慢した人や自分で対処した人も多いことから、これら機関等が十分に活用されるよう、一層の周知を図っていくことが必要と考える。